科学研究費補助金研究成果報告書

平成 21年 5月 18日現在

研究種目:基盤研究(C) 研究期間:2006~2008 課題番号:18530485

研究課題名(和文) 社会集団の健康度診断とその事態研究

研究課題名(英文) A study of health assessment of group activities and investigation into their actual condition

研究代表者

西田 公昭 (KIMIAKI NISHIDA) 静岡県立大学・看護学部・准教授

研究者番号 10237703

研究成果の概要:人権擁護の側面から、集団活動の健康度を心理学的に明らかにし、その集団 虐待的な経験実態を探ること、また現在、不健康な集団活動への対策が大学においていかにな されているかを実証的に明らかにした。その結果、一般にカルト経験者は、テロリスト同様の 明らかに逸脱した不健康な活動を多く行っており、また約4割の大学でカルト事例があるがその予防対策は十分ではない。

交付額

(金額単位:円)

			(
	直接経費	間接経費	合 計
2006 年度	1,200,000	0	1,200,000
2007 年度	800,000	240,000	1,040,000
2008 年度	1,000,000	300,000	1,300,000
年度			
年度			
総計	3,000,000	540,000	3,540,000

研究分野:社会科学

科研費の分科・細目:心理学・社会心理学

キーワード:集団健康度、カルト、人権侵害、マインド・コントロール

1.研究開始当初の背景

社会集団の健康度とは、集団が、メンバーの獲得・維持・管理の側面、集団活動状況の側面において、法的ならびに道徳的な規範をどの程度順守しているかを意味している。一言で言うならば、特定集団の反社会性のレいを相対化した指標を検討しようという試みである。具体的には、一般の公式的な事のである会社などの組織における、セクシュどの人権差別、過労死、独裁的運営、リーダーの人権差別、ミスやリスクの隠蔽などの社会を決している。まなどの親密な非公式集団における、身体的、などの親密な非公式集団における、身体的、

言語的、性的、経済的、あるいは監視などの 社会的な暴力の容認といった問題など、広範 な人権侵害を誘発する集団の構造を検討し ていくことに意義があろう。

この研究を行おうとする背景は以下のとおりである。我々が日常的に所属してきた集団には、建前としては人権を守り、民主的運営がなされているといった健全性をアピールしていても、実際には、様々に人権を蹂躙し、また会議の民主性は形骸化されて独裁的な運営を行っている場合がある。いうなれば、集団による心理的虐待である。特にそんな中には、あからさまな欺瞞を用いてメンバーに違法な行為に従事させようとする集団さえ

ある。このような集団は、たとえば「破壊的 カルト」と呼ばれ、オウム真理教や統一教会 に代表されるように、メンバー自身は所属す る集団が健全であると信じて集団の指示に 服従し、経済的収奪や自殺、そしてテロリズ ム行動といった社会規範に逸脱する集団さ えある。またこのようにメンバーの信念を心 理的に操作して集団運営するテクニックは、 一般に「マインド・コントロール」と呼ばれ る。つまりこの試みは、ある集団がどれくら い破壊的カルトとしての危険なのかの一つ の参考指標となることをも目指している。こ れらが明らかになることによって、社会的集 団の健康度が可視的になり、所属する、しな いの個人の判断の目安になるだろう。また、 それよりも重大なことは、社会的集団のリー ダーないし運営に携わるメンバーは、常に客 観的かつ批判的視点から自らの集団を見つ めなおすことができ、よりよい社会集団へと コントロールする努力につながる。さらには、 集団構造と人権侵害との関係があきらかに なることで、社会的啓発の推進に寄与すると 考えられる。

過去にこのような社会心理学的検討は、ほ とんど見られないと思われる。Adorno ら (1950)の権威主義的パーソナリティの研究 では、反民主的集団へと傾倒するメンバーの 人格的傾向を測定したが、その集団の特徴を 検討するものではなかった。また Janis(1971) の集団浅慮は、民主的集団の陥る機能不全的 特徴をとらえているが、民主的を意図的に装 った一体主義的 (totalistic)集団のことは考 慮外である。このように研究例の見ない状況 で、例外的に米国では、Chambers ら(1994) が、集団心理虐待尺度を開発している。彼ら 真実や善を追求する権利の侵害、 裁者や他者の利益と独立した意思決定をす る権利の侵害、 自分自身を定義し確立する 権利の侵害、そして、 各人固有の価値を感 じる権利の侵害という4側面から測定する 集団心理的虐待(Group psychological abuse: GPA)の質問紙尺度を開発した。また、 Almendros ら(2005)はスペイン語版を開発 し比較研究を行っている。しかし、この試み は、人権についての文化・社会規範が欧米と は異なる我が国で直接そのまま用いること ができるかどうかは検討する必要があろう。 そこで、同様の意図をもちつつ独自の尺度開 発を試みることからはじめ、共通性と差異性 を見据えた比較検討をしながら、より妥当な 測定ツールを開発する必要があると考える。

また一方で、そのような集団への対処や予防教育では、渡辺ら(1999)がカルトに関してのみ全国大学での調査を行い、関係部局の苦悩が示唆されたのみで、最近では広範な不健全集団への対処や予防に関する研究は皆無とみなされる。日本の大学が「カルト」な

どの学生に対する人権侵害ないし社会秩序に危険をなす可能性のある活動について現在どのようにとらえていて、どのような対処をしているかの実態を調査して把握しておくことが望ましいと考える。

2.研究の目的

人権擁護の側面から、様々に活動している 社会集団の健康度を心理学的に明らかにす るため、その測定ツールをグローバルな視点 で開発して、その集団虐待的な経験実態を探 ること、また、現在、カルトと揶揄され危険 視される集団活動への対策が我が国の大学 においていかになされているかを明らかに すること、この 2 つが目的である。つまり、 どのような特徴の集団に所属することが、個 人の健康増進をはかる上に貢献するか、ある いは反って個人や家族らの心身の健康を脅 かすことにもなるかを明らかにする。その特 徴を明らかにした上で、いうなれば、集団に よる心理的虐待を客観的に診断する目安を つくり、それによって認知される危険ないし 不健全な団体への関与に対する警戒や教育 を大学がどのように認知し、また実施してい るかを探るものである。

3.研究の方法

(1)社会集団の不健康活動についての測度を 開発して、集団虐待的活動の実態を検討する ため、質問紙法による量的社会調査を以下の ような3ステップで実施した。

ステップ1:集団健康尺度の開発

西田(2002,2003)によって開発された集 団健康度チェック目録(GHI)の114項目に、 Stahelsly(2005)の指摘するテロリズム集団 構造の視点を加えながら全項目の再分析を 実施し、抽象度を高めた51項目に修正した。 これが集団健康尺度 (GHS)である。続いて、 この尺度の項目分析を実施し、妥当性および 信頼性の検討を行うため、2006年7月、大 学生 158 名を対象に調査データを収集・分析 検討した。なお、調査実施に際し、GHS の 51 項目および GPA の 28 項目における各項 目の反応カテゴリーは "全くひどくない" から"とてもひどい"の5段階であった。 ステップ2:日本・スペイン・アメリカにお ける集団活動に対する規範的信念の国際比 較検討

開発された GHS を用いた国際比較検討を行うため、この尺度の英語版とスペイン版の作成を行った。まず研究代表者が GHS を英語に翻訳し、また同時に、スペイン語の専門家に GHS のスペイン語訳を依頼した。なおこれらの翻訳は英語やスペイン語に詳しい各専門家に翻訳戻しをしてもらうように依頼し、表現の一致性を検討した。

この手続きを行ったあとで、スペインの共

同研究者は、GHS の英語版とスペイン語版を比較しながら、スペイン語版の GHS を完成させた。なお、調査実施に際し、GHS における各項目の反応カテゴリーは ステップ 1 と同様に"全くひどくない"から"とてもひどい"の5段階であった。また日本での調査のみであったが、個人利益優先の文化か集団の利益優先の文化によって影響を受ける行為なのかを確認する目的で集団主義尺度(山口,1994; Kashima, et al. 1995)を同時に実施した。

この調査には、合計 739 名(日本:静岡県立大学 266 名、スペイン:マドリード独立大学 233 名、アメリカ:アリゾナ州立大学 240名)の大学生が参加した。調査の実施は、2007年の秋、集合調査法によって行われた。なお回答には、授業時間の一部があてられた。ステップ3:不健康な集団活動の経験についての実態調査

不健康な集団活動とはどのようなものかを明らかにしたところで、人々が不健康な集団をどれぐらい経験しているのか、つまり集団参加によって、どのような心理虐待を経験しているのかを検討する調査を行った。

対象者には、所属した経験のある特定の集団を1つ想起してもらい、その集団が GHS の各51項目について"全く当てはまらない"から"非常に当てはまる"のカテゴリーから回答してもらった。また、研究者は妥当性の検討のため、相関関係にあると予測される GPA ならびに心理的暴力尺度(Instrument on Psychological Violence: IPV)の 92項目,集団影響力尺度(Group Influence Scale: GIS)の76項目の日本語版を、ステップ1における GHS 作成とまったく同様の手続きを用いて作成した。なお、これらの準備された尺度に加えて、集団活動の経験、宗教的態度、属性などについての質問を加えて構成された質問票を完成させた。

調査の対象者には、大学生、企業人およびカルト経験者を選んだ。大学生では、ステップ2の調査の約1カ月後、同じ授業の学生を対象に新たな実施して、136名を回収した。また、一般企業に勤めている人を対象にして、同様の調査を行った。しかし、この調査では、対象者の回答への負担を考慮して、GHSのみに対して回答を求め、GPA、GIS、IPVは実施しなかった。この調査では、研究者から12名の会社員に依頼し、協力が得られた者からスノーボール式に協力者を依頼してもらって、60名の回答を回収した。

さらに一方、比較的に不健康度が高いと示唆される"カルト"と目される集団の活動に過去に従事した人々を対象には、学生と同じ項目で構成された質問による調査を実施した。この対象者は、2007 年 12 月から 2008年 2 月にかけて、カルト被害の相談に応じて

いるコンサルタントを通じて依頼した。この対象者には、集合調査法ないし郵送法の併用によって実施した。このようにして、元カルトのメンバーの対象者は 122 名を回収した。以上より、回収された調査対象者の総数は 318 名となった。

(2) また、大学において危険視される"カルト"の集団活動への対策についての実態を問う質問紙法を用いて全国規模で実施した。

質問紙の構成は、 "カルト"問題の有無とその内容、 学生への対応の現状、 今後の対応についての方向性について合計 43 項目で構成された。

調査の実施は、2008年11月に全国の4年制730大学の学生部長に郵送によって送付し、学生部に関与する教員ないし事務員に回答の協力を依頼した。回収できた調査対象の大学の総数は、391組織となった。

4. 研究成果

(1) 集団健康尺度 (GHS) による調査研究 ステップ1: GHS の信頼性と妥当性 対象 者の 158 名は、男=51%女=49%とほぼ均等 であった。年齢では、18 歳から 25 歳までで、 20 歳の学生が過半数であった。

まず、GHS の各項目において、すべてが最小値 1、最大値 5 に散布し、平均値は、N=3.2 から 3.6 に分布し、標準偏差では、SD=0.8 から 1.2 に分布した。またプロマックス法による因子分析を施した。抽出された 7 因子の説明率は 67.9%、各因子間の相関行列は 0.24 から 0.55 の程度に分布した。これらの分析から各項目が信頼できる測度として用いることができると判断した。

また、集団健康度尺度 51 項目について因子分析を施した結果から、7 因子が抽出された。それらは 1)集団の利益を過度に最優先すること、2)過度な忠誠心や服従を求めること、3)メンバーに心理的な脆弱性を作り出すこと、4)集団メンバーを過度に監視すること、5)集団の課題以外の事柄について強制すること、7)自集団価値の絶対性を与えること、であった。これらは概念的に妥当なものと判断した。

なお、総合計の得点で Chamber ら(1994) の集団虐待尺度 (GPA) と比較した。その結果、GHS (M= 212.1, SD=35.7) と、GPA (M=115.9, SD=19.8) とは高い相関関係がみられ(r=.816) 基準関連妥当性を確認した。次に GPA の因子構造を確認したところ、1) 人権侵害、2)集団目標の最優先、3)心理操作、4)神秘的な崇拝であることが示された。ステップ 2: 不健康な集団活動に対する規範的信念の国際比較検討 対象者の特徴を検討すると、3 カ国において、年齢的にはほとんどが 18 歳から 25 歳までであったが、性別

では、アメリカ 6 対 4 で男性が多く、日本では、4 対 6 で女性が多かった。スペインでは、2 対 8 で女性が多かった。また宗教的態度においては、日本では、約 50%が神の存在にいて確信を持てない状況にあり、信じない人々が 2 割であった。しかし、スペインでは、4 割が神の存在を信じておらず、確信の持アメリカでは、3 割を超えて特定団体のメンに確にが持てない者や信じない者は、2 割にとどまった。このように宗教的には、日本はアメリカとスペインの中間的な態度を示していて、信条的にはスペインの方に類似していた。

まず、GHS は集団主義尺度とは相関がなく (r=.037)、別の次元を測定していることが明らかであった。また基礎統計を集計した結果、平均値は3.6から4.4に分布した。つまり、すべての項目において、平均値は中立を意味する3.0以上を示し、これらに該当する集団活動は、不健康を意味するといえる。また、すべての項目において、標準偏差は1.1以上あり、最小値は1で最大値は5であったことから、個人差が大きくあることも示唆された。

次にプロマックス回転をともなう因子分析を用いて集団活動の規範構造を国別に比較検討した。その結果、日本では 集団活動への絶対的な献身、 個人意志の剥奪、 内外集団からの批判封鎖、 欺瞞と服従の強制の4因子構造が見出された。アメリカは、から の因子と の因子との2因子構造になった。しかし、スペインでは、認知的な構造は分化することなく、1因子構造となった。

次に各因子別に3カ国比較を行い、それらの規範信念の抱き方の差異を検討した。その結果は、図1から図4に示したとおりである。

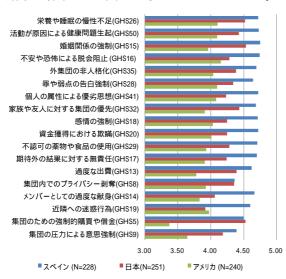


図 1 規範的信念の 3 カ国比較の平均値:集団活動へ の絶対的な献身(第1因子)

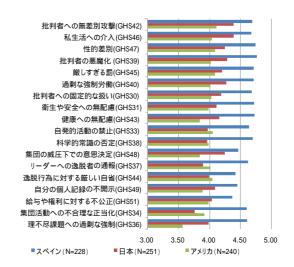


図2 規範的信念の3カ国比較の平均値:個人意志 の剥奪(第2因子)

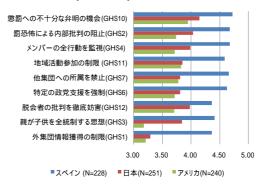


図3 規範的信念の3カ国比較の平均値:内外集団からの批判封鎖(第3因子)

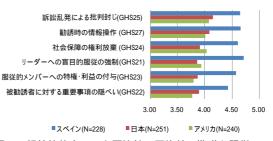


図 4 規範的信念の3カ国比較の平均値:欺瞞と服従の 強制(第4因子)

これらの結果から、不健康な集団活動に対しては、スペイン人がもっとも敏感に反応する傾向をもち、次いで日本人であり、アメリカ人がもっとも鈍感な傾向にあった。なお、全体的な特徴として、日本はスペインよりもアメリカに近い傾向にあった。この結果はたとえある個人が不健康な集団活動だと思っても、それを自ら選んだ個人の行動に下といったアメリカ的な自由主義のというによる選択という点が保障されず、集団活動そのものに心理操作が存在するとしたら人権侵害の問題がある。

ステップ3: 不健康な集団活動の経験実態

まず対象者318名の特徴を分析すると、大 学生の 136 名は、平均年齢 20.7歳、男女比 33:103であり、想起した所属集団は、スポ ーツクラブ 56%、文化クラブ 27%、友人集 団 8%であった。企業人の 60 名は、平均年齢 39.3 歳、男女比 24:35 であり、想起した所 属集団は、政治団体 27%、スポーツクラブ 17%、文化クラブ 12%であった。それらに対 しカルト経験者 122 名は、平均年齢 40.7歳、 男女比 54:66、宗教団体 86%でそれ以外は 仕事仲間などと回答した。以上から、印象深 い集団活動の経験というと、カルト経験のな い大学生は、スポーツクラブでの活動や文科 系クラブをイメージし、企業人は、政治団体 があがるものの他は、学生と大差ないことが わかる。

これらの調査対象者の所属集団別に GHS の51 項目の総合点を求めて比較検討した。なお、この尺度のクロンバック係数は =0.992 であり、総合点が高得点であるほど不健康な集団活動の経験があるとみなすことには信頼性は高い。図 5 に示されるように、大学生では、1/4-66、SD=23 で分布し、企業人では、1/4-62、SD=17 で右肩下がりに分布した。一方、カルト経験者は、1/4-137、SD=35 で、正規分布型に分布した。なお、この尺度では、51 点は何ら不健康な経験のないことを意味し、最高活動を最大限に経験したことを意味する。



図 5 所属別の GHS 総合点度数分布

この結果から、いかにカルト経験者の集団活動が、常識を逸脱したレベルに不健康であるかが明白である。無論、主観的な自己評定であるので、比較的にみて、過去の集団経験を否定的にとらえている傾向にあるカルト経験者の得点は高くなるバイアスがある可能性は残されるにしても、このような明白な差異の存在には注目するべきである。

次に、対象者が想起した集団タイプ別に検討したい。代表的な集団として、273名が回答した7集団タイプ別のGHS総合点を比較した(図6)。ここに明らかなように宗教団体と

分類された GHS 総合点が自衛隊よりもはるかに高く示された。なお自衛隊経験者は3名であるので、より多くのデータ収集が望ましい。また宗教団体は、本調査では対象者の主観による"カルト"をさすので、一般的な宗教団体の得点とはいえない。

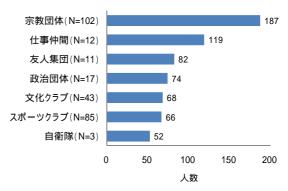


図 6 集団タイプ別 GHS 総合点の度数分布

次に GHS 各項目から、特に元カルトメンバーが経験した不健康な活動を基準に比較検討した(図7)、集団活動への絶対的献身に関する5項目、個人意志の剥奪に関する6項目、内外集団からの批判封鎖に関する2項目、欺瞞と服従の強制に関する4項目が経験値の上位に含まれた。いずれも大学生や企業人はほとんど経験がないことが明らかである。

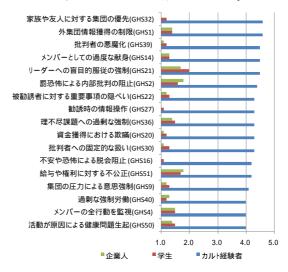


図7 特に不健康な集団活動の経験(平均値)

また、カルト経験者におけるテロリスト養成の心理操作(Stahelsky,2005)に関する項目を検討した。図8に示したように、カルト経験者は M=3.5 以上で、いずれの心理操作も受けていたことがわかる。このことから、多くのカルト経験者が、特に、自集団の社会的アイデンティティを強固に抱かせられ、自集団の活動に対する批判者すべてに対して、ステレオタイプ的にとらえて"悪魔"とみなすようにしむけられていたことが示唆される。



図8 テロリスト養成と同様の心理操作経験

(2) 不健康な集団 "カルト"の対策について の大学の実態

収集された391大学のうち、カルト問題が「実際にあった」「危険性を感じた」という 二つの回答を併せると、「事例のあった大学」は40.4%になった。

大学の設立理念による違いで、「事例のあった大学」の割合に差異はみられないが、共学と女子大では差異がみられ、共学38.2%に対し、女子大では53.2%と多かった。また、大規模大学(学部数による分類)ほど「事例のあった大学」の割合が高く、は1、大学はでは、東京で「事例のあった大阪、大の大学はど高く、で「変知、千万で、大阪、大阪、関東圏で低い、大都市部の近隣の大学でカルトであるが、それらの報告であるが、それらの報告で問題生起の報告割合が多い地域に分かれた。

次にカルト問題の事例内容であるが、「入会の勧誘」が84.2%ととりわけ多く、ついで「自己啓発セミナーへの勧誘」27.2%、「メンバーであった学生の脱会」20.9%、「不審なサークル結成」19.0%などが続いた。問題が明らかになった経緯は、「他学生からの苦情や相談」が75.9%と最も高く、ついで「教職員からの報告」38.6%、「親から大学事務への相談」23.4%、であった。場所は、「大学キャンパス」が76.6%と際だつが、「通学路や大学周辺」でも33.5%と多い。それに比べ、「自宅・アパート等」は11.4%と多くはない。

問題事例の集団名称は、「統一教会系」が34.8%と最多で、「顕正会」の26.6%、「摂理」19.0%、などが多い。宗教系以外では「自己啓発セミナー系」が、さまざまな団体名で活動している。なお注意を要するのは「団体名の記載なし」が22.8%と多いことである。

大学のとった対応については、一般学生への対処として「掲示による注意」70.9%、ついで「ガイダンス等での注意喚起」51.1%と多い。一方、活動している学生への対処では、「警告」が48.1%、「大学から退去させた」

31.6%、「学生の親への連絡」19.6%、「印刷物等の撤去」19.0%、「警察へ連絡した」15.2%であった。なお予防策として、「カルトについての情報収集」47.5%がもっとも多く、関係機関への相談は低い数字になるが「他大学の関係部署」24.7%、「学内の専門家」17.7%、「弁護士」13.9%、「外部のカルト専門家」12.7%などが対象になっている。

以上を要約すると、 社会集団の健康度が 測定可能な尺度開発の成功したこと、 集団 による心理的虐待の存在、 大学でのカルト 対策の不十分な実態が明らかとなった。

5 . 主な発表論文等

〔学会発表〕(計3件)

Kimiaki Nishida, Carmen Almendros, Kazuho Yamaura, Namiji Watanabe, Takashi Kakuyama, Comparison of normative beliefs between Japanese and U.S. s students to group abusive activity. International Congress of Psychology, 2008

Kimiaki Nishida, Carmen Almendros, Kazuho Yamaura, Namiji Watanabe, Takashi Kakuyama, A Cross-Cultural Study on the Comparison of Group Health scale: The communality and difference of normative beliefs to group activities among Spain, U.S.A. and Japan. International Cultic Studies Association . 2008

Kimiaki Nishida, Kazuho Yamaura, Namiji Watanabe, Takashi Kakuyama, A Cross-Cultural Study on the Comparison of Group Health Beliefs among Eastern and Western Countries: The Framework of GHS and the Preliminary Study , International Cultic Studies Association , 2007

6.研究組織

(1)研究代表者

西田 公昭(KIMIAKI NISHIDA) 静岡県立大学・看護学部・准教授 研究者番号:10237703

(2)研究分担者

山浦 一保(KAZUHO YAMAURA) 静岡県立大学・経営情報学部・講師

研究者番号:80405141

渡辺浪二(NAMIJI WATANABE)

フェリス女学院大学・文学部・教授

研究者番号:80159243

角山 剛 (TAKESHI KAKUYAMA) 東京国際大学・人間社会学部・教授

研究者番号:60160991

(3)連携研究者

なし